

令和 7 年度
事業報告書

(自) 令和 7 年 4 月 1 日

(至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会

目 次

総 括	1
会員の状況	2
法人運営の状況	3
地域支援の部	10
相談支援の部	14
生活支援の部	24

【巻末】 法人運営理念・サービス精神・職員心得

総 括

本年度も地域の多様な福祉ニーズに応えるべく、地域支援、相談支援の両面から、きめ細やかで実効性のある事業を展開してきました。また、「持続可能な組織」を目指した「人事管理制度改革プロジェクト」を立ち上げ、等級・賃金・人事考課の各制度の抜本的な見直しに着手するなど、中・長期的な経営基盤の強化にも注力した1年となりました。

地域支援部門では、ふれあい委員研修会のプログラムを統一したことによって、ふれあい委員の役割や活動内容について市全体で共通の理解を深め、見守りネットワークの強化を図りました。また、各エリア（「町域」のこと、以下同じ）での相談会開催や、サロンへの訪問等を通じて、住民の福祉ニーズや困りごとの把握に努めました。福祉教育活動では、市内全域で出前講座や体験学習を行い、次世代の福祉理解を促進しました。しかしながら、地域活動の担い手不足、移動支援の在り方の問題、深刻な生活課題を抱える世帯への見守り体制強化などが解決に向けて引き続き取り組むべき課題となっています。

相談支援部門では、権利擁護支援の充実と生活困窮者への伴走・寄り添い支援を継続しました。法人後見事業においては支援拠点をエリア事務所へ移行したことで、より地域に密着した効率的な支援体制を構築できました。生活福祉資金貸付事業では、市内学校等へ積極的に出向いて周知したことにより、教育支援資金の貸付件数が倍増し、必要な世帯へ情報が届くことにつながったと考えられます。また、生活福祉資金特例貸付フォローアップ事業と生活困窮者自立支援事業が連携して社会参加型就労準備支援「たん・けん・たい」の取り組みや、地域包括支援センターによる認知症高齢者支援「本人ミーティング」の取り組みを実践事例として全国大会等で発表する機会が得られ、全国レベルでも高く評価されました。

生活支援部門では、サービスの質向上と業務効率化を両立させるため、訪問介護においてスマートフォンや専用アプリの導入など ICT 活用を積極的に進めました。通所系施設の運営面では、小規模多機能ホームへの機械浴槽導入により、重度者への対応力を強化することができました。障害福祉サービスでは、八木駅の清掃業務受託やカフェ事業の商品リニューアルを通じて、利用者の社会参加促進と自信創出に努めました。しかしながら、物価高騰による経費増大や受託事業減少に伴う収支バランスの悪化、さらに現場を牽引するマネジャー・中堅層の育成が課題となっており、次年度以降の重要課題として取り組みたいと考えます。

今後も、法人運営の透明性と社会福祉各分野の専門性を高めながら、多様な主体と連携し、誰もが安心して安全に暮らせる地域社会の構築に貢献してまいります。

令和 7 年度

会員の状況

令和 8 年 3 月 31日 現在

事務所	世帯数	普通会員		特別会員		世帯加入率 普通・特別計
		件数	金 額	件数	金 額	
本 所	—	1	1,000	8	17,000	—
園部事務所	7,149	2,153	2,157,500	14	79,000	30.3 %
八木事務所	3,041	1,371	1,371,000	16	36,000	45.6 %
日吉事務所	2,042	819	819,000	12	27,000	40.7 %
美山事務所	1,666	696	696,000	18	45,000	42.9 %
合 計	13,898	5,040	5,044,500	68	204,000	36.8 %

事務所	賛助会員		ふるさと会員		本年度合計金額
	件数	金 額	件数	金 額	
本 所	11	110,000	2	13,000	141,000
園部事務所	35	270,000	0	0	2,506,500
八木事務所	7	53,000	0	0	1,460,000
日吉事務所	15	100,000	0	0	946,000
美山事務所	11	99,000	0	0	840,000
合 計	79	632,000	2	13,000	5,893,500

(参考) 前年度対比

事務所	普通・特別会費 前年度対比		会費合計 前年度対比	
	前年度金額	増 減	前年度金額	増 減
本 所	55,000	△ 37,000	165,000	△ 24,000
園部事務所	2,397,200	△ 160,700	2,687,200	△ 180,700
八木事務所	1,492,500	△ 85,500	1,556,500	△ 96,500
日吉事務所	890,500	△ 44,500	965,500	△ 19,500
美山事務所	971,500	△ 230,500	1,041,500	△ 201,500
合 計	5,806,700	△ 558,200	6,415,700	△ 522,200

(参考) 過去5か年推移

年 度	令和3年	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
会費合計額	7,345,700	7,056,500	6,757,926	6,415,700	5,882,500

令和 7 年度 法人運営の状況

＜理事会の開催状況＞

回	開催日	場所	出席	協議事項
第 1 回	5月30日 (金)	アスエル そのべ	理事 10 監事 2 その他 5	① 定款変更 (案) ② 規則・規程の改正 ③ 令和6年度 事業報告(案) ④ 令和6年度 決算(案) ⑤ 委員交代の同意 ⑥ 役員(理事・監事)選任候補者の推薦 ⑦ 評議員選任候補者の推薦 ⑧ 評議員選任・解任委員会 委員の選任 ⑨ 評議員選任・解任委員会の招集 ⑩ 評議員会の招集
第 2 回	6月20日 (金)	アスエル そのべ	理事 13 監事 2 その他 4	① 会長、副会長、常務理事の選定 ② 顧問選任の同意
第 3 回	1月20日 (火)	書面決議	理事 11 監事 2 その他	① 委員選任の同意 ② 役員(理事)の選任候補者推薦 ③ 評議員の選任候補者推薦 ④ 評議員選任・解任委員会の招集 ⑤ 評議員会の招集
第 4 回	3月27日 (金)	アスエル そのべ	理事 13 監事 1 その他 4	① 規則・規程の改正 ② 令和7年度 第1次 補正予算(案) ③ 令和8年度 事業計画(案) ④ 令和8年度 収支予算(案) ⑤ 委員選任の同意 ⑥ 職員重要人事の同意 ⑦ 評議員会の招集

＜評議員会の開催状況＞

回	開催日	場所	出席	協議事項
第 1 回	6月20日 (金) ※令和6年度会計に関する 定時評議員会	アスエル そのべ	評議員 18 理事 4 監事 2	① 定款変更 (案) ② 役員選出規程の改正 ③ 令和6年度 事業報告(案)の承認 ④ 令和6年度 決算(案)の承認 ⑤ 役員(理事・監事)の選任
第 2 回	2月10日 (火)	書面決議	評議員 22	① 役員(理事)の選任

第 3 回	3月27日 (金)	アスエル そのべ	評議員 18	① 令和7年度 第一次補正予算(案) ② 令和8年度 事業計画(案)の承認 ③ 令和8年度 収支予算(案)の承認
			理事 4	
			監事 1	

＜監事監査の実施状況＞

回	開催日	場所	出席	監査事項・指摘事項
第 1 回	5月21日 (水)	日吉事務所 相談室	監事 2	① 令和6年度 事業(法人運営・実施事業等) ② 令和6年度 決算(会計・経理等) ※適正と認める
			理事 2	
第 2 回	12月24日 (水)	日吉事務所 相談室	監事 2	① 令和7年度 上半期事業(法人運営・実施事業等) ② 令和7年度 上半期会計(会計・経理等) ※適正と認める
			理事 2	

＜理事会地域支援部会の開催状況＞

回	開催日	場所	出席	協議事項
第 1 回	5月12日 (月)	日吉事務所 相談室	委員 5	① 理事会・評議員会審議事項 ② 令和6年度 事業報告(案) ③ 令和6年度 決算(案) ④ 賃金制度・キャリアパス・評価制度の見直し
			その他 3	
第 2 回	1月20日 (火)	日吉事務所 相談室	委員 5	① 令和7年度 上半期事業報告書 ② 令和7年度 上半期決算 ③ 人事管理制度改革検討 進捗状況
			その他 3	
第 3 回	3月6日 (金)	本 所	委員 4	① 理事会・評議員会 審議事項 ② 令和8年度 事業計画(案) ③ 令和8年度 収支予算(案) ④ ボランティア基金運用
			その他 2	

＜理事会相談支援部会の開催状況＞

回	開催日	場所	出席	協議事項
第 1 回	5月9日 (金)	日吉事務所 相談室	委員 6	① 理事会・評議員会審議事項 ② 令和6年度 事業報告(案) ③ 令和6年度 決算(案)
			その他 4	
第 2 回	2月5日 (木)	日吉事務所 相談室	委員 4	① 令和7年度 上半期事業報告書 ② 令和7年度 上半期決算
			その他 5	
第 3 回	3月9日 (月)	日吉事務所 相談室	委員 6	① 理事会・評議員会 審議事項 ② 令和8年度 事業計画(案) ③ 令和8年度 収支予算(案)
			その他 3	

<理事会生活支援部会の開催状況>

回	開催日	場所	出席	協議事項
第 1 回	5月15日 (木)	日吉事務所 相談室	委員 5 その他 1	① 理事会・評議員会審議事項 ② 令和6年度 事業報告(案) ③ 令和6年度 決算(案)
第 2 回	1月29日 (木)	本 所	委員 5 その他 1	① 令和7年度 上半期事業報告書 ② 令和7年度 上半期決算 ③ 各事業の状況 ④ ほほえみかぐら訪問介護事業
第 3 回	3月5日 (木)	本 所	委員 5 その他 2	① 理事会・評議員会 審議事項 ② 令和8年度 事業計画(案) ③ 令和8年度 収支予算(案) ④ 介護職員等処遇改善加算 運用

<役員(理事・監事)研修会の実施状況>

回	開催日	場所	出席	内容
第 1 回	2月20日 (金)	アスエル 園部	理事 5	新任役員研修会 ① 社協の基本理解 ② 理事の役割

〈正・副会長会の開催状況〉

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	4月17日 (木)	日吉事務所 相談室	役員会等スケジュールについて 令和8年新卒者向け採用試験の実施について 八木デイサービスセンター大規模修繕工事について 他
第 2 回	5月27日 (火)	日吉事務所 相談室	理事会・評議員会審議事項について 苦情への対応について 令和7年度 賞与基準支給率について 他
第 3 回	6月20日 (金)	アスエル そのべ	南丹市社協 設立20周年記念事業について 訪問介護事業所の今後の経営について 社協賛助会費 協力依頼訪問について 他
第 4 回	7月23日 (水)	日吉事務所 相談室	市町村社協連合会による京都府福祉予算要望にかかる意見集約 人事管理制度改革プロジェクトについて 地域活動支援センターの今後の運営について 他
第 5 回	8月21日 (木)	本所	本所事務所移転先について 南丹市福祉予算等市長要望懇談について 訪問介護事業所 今後の経営方針について 他
第 6 回	9月30日 (火)	アスエル そのべ	南丹市福祉予算等市長要望懇談について 最低賃金引上げに伴う職員賃金等の改定について 令和8年度きょうと地域福祉活動実践交流会に向けて 他
第 7 回	10月29日 (水)	日吉事務所 相談室	令和8年度 当初予算(南丹市)要望の状況について 日吉事務所 屋根修繕工事について 職員採用募集・選考について 他
第 8 回	11月25日 (火)	本 所	年末年始の対応について 人事管理制度改革プロジェクトについて 経営事業の利用状況・収支状況について
第 9 回	12月22日 (月)	本 所	民生児童委員の一斉改選に伴う役員等交代について 美山地域の今後の福祉について 福祉資金貸付調査委員会について
第 10 回	1月27日 (火)	本 所	役員会等のスケジュールについて 人事管理制度改革プロジェクトについて 職員募集と応募状況、採用試験の実施について
第 11 回	2月26日 (木)	本 所	理事会・評議員会審議事項について 令和8年度 職員人事配置(内示)について 令和8年4月1日付け新規採用内定者について
第 12 回	3月24日 (火)	本 所	理事会・評議員会について 令和9年(2027年)新卒採用について 基金・積立金について

※毎回共通報告事項：経営事業利用状況・収支状況

〈企画小委員会 合同会議の開催状況〉

回分	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	3月3日 (火)	アスエル園部	生活支援体制整備事業について 令和7年度の地域福祉活動計画の評価について 令和8年度の地域福祉事業の計画案について

〈園部町企画小委員会の開催状況〉

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	6月19日 (木)	アスエル園部	今年度の活動について きょうと地域福祉活動実践交流会について 福祉教育の実施状況について
第 2 回	7月31日 (木)	アスエル園部	第4期地域福祉活動計画について 曾我谷区の状況について コミュニティコーピング体験

〈広報委員会の開催状況〉

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	6月10日 (火)	アスエル そのべ	「なんたん社協だより」第65号(7/25発行)について 今後の広報誌の内容について
第 2 回	9月4日 (木)	アスエル そのべ	「なんたん社協だより」第66号(10/24発行)について 今後の広報誌の内容について
第 3 回	11月28日 (金)	アスエル そのべ	「なんたん社協だより」第67号(1/23発行)について 今後の広報誌の内容について
第 4 回	3月6日 (金)	アスエル そのべ	「なんたん社協だより」第68号(4/24発行)について 今後の広報誌の内容について

〈ボランティアバンク運営委員会の開催状況〉

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	6月24日 (火)	アスエル そのべ	R7年度ボランティア団体活動特別助成審査 R8年度ボランティア活動助成実施要綱(案)について R7年度委員会活動について

＜福祉資金調査委員会の開催状況＞

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	3月3日 (火)	日吉事務所 相談室	生活福祉資金貸付事業について 特例貸付フォローアップ相談・支援事業について 本委員会の設置について

＜苦情解決第三者委員会・個人情報保護委員会の開催状況＞

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	6月6日 (金)	本 所	正副委員長の選出 法人への苦情について
第 2 回	3月24日 (火)	本 所	令和7年度苦情内容報告 研修（動画視聴）

＜善意銀行運営委員会の開催状況＞

回	開催日	場所	主な協議事項
第 1 回	3月26日 (木)	本 所	正副委員長の選出 令和8年度修繕事業について 見舞金支給について

◇ 令和7年度 ボランティア基金 運用実績

(金額単位：円)

基金原資 ①	利 息 ②	売買による損益 ③	運用益合計 ④=②+③	年間運用率 ⑤=④÷①×100
93,000,000	1,729,000	-286,612	1,442,388	1.550%

※運用率は少数点第4位切り捨て

◇ 令和7年度 福祉基金(善意銀行積立金)残額

(金額単位：円)

区分	内 容	積立額	取崩額	
繰越	前年度末積立金残高	57,532,474	0	
取崩	見舞金 家屋全焼(5件)	0	500,000	
積立	預金利息	179,916	0	積立金残額
合 計		57,712,390	500,000	57,212,390

＜職員全体研修の実施状況＞

職員全体研修を3回に分けて実施した。内容は各部による企画とし、職員はいずれかの研修に参加することとした。

回	開催日	場所	内容等
第 1 回	10月31日（金）	本所	職員のメンタルヘルスケア/セルフケア 参加人数：32名（主催：相談支援部）
第 2 回	12月10日（水）	アスエル そのべ	職場におけるハラスメント防止研修 参加人数：20名、後日視聴：9名（主催：生活支援部）
第 3 回	1月20日（火）	アスエル そのべ	災害シミュレーションゲーム風水害24 参加人数：19名（主催：地域支援部）

＜人事管理制度改革プロジェクト＞

「持続可能な組織」を目指し、人材確保と人材育成体制を強化し、“働きやすく、成長できる”組織・環境づくりを進めるため、部署横断のプロジェクトを組み、「等級制度」「賃金制度」「人事考課制度」の見直しについて検討を重ねた。検討結果をもとに、令和8年度には試行運用を行い、令和9年度の新制度移行を目指す。

回	開催日	場所	内容等
第 1 回	6月17日（火）	日吉事務所 相談室	事前説明会（キックオフミーティング）
第 2 回	7月14日（月）	日吉事務所 相談室	分析報告
第 3 回	7月29日（火）	八木事務所・介護研修室	グランドデザイン
第 4 回	8月5日（火）	日吉事務所 相談室	等級制度について
第 5 回	9月4日（木）	日吉事務所 相談室	等級制度について
第 6 回	9月19日（金）	日吉事務所 相談室	等級制度について
第 7 回	10月16日（木）	美山事務所・会議室	賃金制度について
第 8 回	10月24日（金）	日吉事務所 相談室	賃金制度について
第 9 回	11月6日（木）	Web会議	賃金制度について
第 10 回	11月26日（水）	Web会議	賃金制度について
第 11 回	12月11日（木）	Web会議	賃金制度について
第 12 回	12月24日（水）	日吉事務所 相談室	人事考課制度について
第 13 回	1月16日（金）	八木事務所・介護研修室	人事考課制度について
第 14 回	1月29日（木）	日吉事務所 相談室	人事考課制度について
第 15 回	2月19日（木）	日吉事務所 相談室	人事考課制度について
第 16 回	3月4日（水）	日吉事務所 相談室	人事考課制度について
第 17 回	3月10日（火）	本所・和室	まとめ
第 18 回	3月18日（水）	Web会議	賃金制度について（追加検討）
第 19 回	3月26日（木）	Web会議	賃金制度について（追加検討）

地域支援の部

1. 地域福祉事業（南丹市補助事業）

(1) ふれあい委員活動支援

資料編：1頁

- ・ ふれあい委員活動の推進：区長より推薦された 255 名のふれあい委員を委嘱し、「気づき」「つなぎ」「参加」を役割とした見守り活動が展開された。
- ・ 研修・交流会の実施：ふれあい委員研修会や、地区別交流会・ネットワーク会議などの情報交換会議を開催し、活動目的の共有とネットワークの強化を図った。

成果：研修会の基本プログラムを統一したことで、ふれあい委員の役割・活動について市全体での共通理解につなげられた。活動報告に基づき、小さな気かりや不安がある世帯へのフォローを行った。

課題：ふれあい委員の担い手不足の課題への対応と、深刻な状況にある世帯への見守り体制の検討が引き続き必要である。

(2) ニーズ把握・相談会

資料編：2頁

- ・ 相談会の開催：各エリアで計18回の相談会を開催し、延べ55名の相談に対応した。移動、介護、子どもの居場所など多様なテーマを設定し、情報交換・意見交換も行った。制度の狭間にある課題を把握し、関係各課への働きかけも進めた。

成果：相談しやすい環境整備により、住民の困りごとを早期に把握する機能を強化することができた。

課題：4町それぞれの名称で実施していたため、地域バラバラの取組みとしての印象を与えていた可能性がある。地元では相談しにくい方が他町の相談会に出向いていただくなど、必要な方に情報を届けること、参加のハードルを下げる工夫をすることが、今後の課題である。

(3) サロン活動支援・高齢者支援

資料編：3～4頁

ふれあいサロン活動

- ・ サロン活動状況：年度末時点で市内のサロン登録数は110件（うち新規3件）、延べ登録人数は2,510名であった。
- ・ サロン活性化事業：サロン活動の活性化を目的に、サロン対抗選手権「みんなでなんたんグランプリ」を実施し、18サロンが参加。紹介動画の作成等を通じて活動を盛り上げた。
- ・ 多様なプログラム：明治国際医療大学との連携による健康講座・鍼灸体験（14件）など、外部資源と連携した取り組みを推進した。また、「健康マージャン教室」「カラオケ教室」など、男性も参加しやすい居場所づくりが進んだ。

成果：つながりづくり・見守りの機能をもったサロン活動が各地域で活発に活動できている。

課題：活動者の高齢化等により、休止するサロンもあり、今後もサロン訪問等を通じて課題の把握や活動者支援を行っていききたい。

(4) 地域防災力の強化

資料編：4～6頁

- ・ 防災学習の推進：学校（園部中、殿田中、八木中等）や地域団体を対象とした防災講座を多数実施した。
- ・ 実践的な訓練と連携：南丹市総合防災訓練（9/28）で災害ボランティアセンター運営訓練を実施した。また、園部・八木での防災かまど作りを通じて、地域資源の把握や、福祉事業所と地域関係者との連携強化を図った。

成果：地域の防災意識向上に向けて提供できるプログラムの幅が広がった。

課題：災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂には着手できなかったため、次年度には確実に取り組みたい。

(5) 福祉教育・人材育成支援

資料編：6～9頁

- ・ 福祉教育の展開：小中高校・大学等で計 54 回の授業を実施した。体験型学習（車いす、手話、点字、認知症理解など）は、福祉施設や診療所などと協働して継続的に実施しており、福祉や医療への関心を高めることにつながった。
- ・ 次世代育成：大学・中学校などの職場体験・実習受け入れを積極的に行った。

成果：小中学校からの福祉教育の依頼が順調に増えており、昨年度依頼のなかった美山地域でも実施することができた。教育機関や様々な関係機関との連携を強化しながら、充実した福祉教育を実施することができた。

課題：全ての依頼に対応することが難しい場合がある。他法人や関係機関との連携をさらに広げながら、引き続き福祉への理解促進と人材育成を進めていきたい。

(6) 情報発信・ユニバーサルデザイン・人権啓発

資料編：9～10頁

- ・ 多角的な発信：「なんたん社協だより（年4回発行）」、ふくしミライTVに加え、公式LINE、Instagram、YouTubeを活用してタイムリーな情報発信を行った。また、音訳ボランティアと連携し、広報誌の音訳データをYouTubeで公開した。

成果：情報発信の多様化とユニバーサルデザイン（※多くの人が最初から使いやすいように考えられたデザイン）対応が進み、地域内外への発信力を強化することができている。

(7) 募金活動・活動助成等

資料編：10～12頁

- ・ 赤い羽根共同募金：行政、南丹市共同募金運営委員（地域住民）と連携して、早朝からの街頭啓発、地域を1件1件訪問しての募金箱設置依頼・広報など、多面的に募金活動を展開した。
- ・ 活動助成等：地域の活動を応援するための各種助成事業を整備するとともに、共同募金会や京都府社協等の助成事業などを案内し、地域活動団体を支援した。
- ・ 年度当初の区長へのあいさつ回りを社協全部署の職員で実施。
- ・ 賛助会費依頼を全エリアで実施。人員不足により一部やむを得ず郵送で依頼した企業についても、会費を納めていただくことができた。

課題：社協会費や共同募金に従来どおりには協力いただけない区も増えてきており、より一層丁寧な説明や、協力方法を多様化する工夫を行っていきたい。

2. ボランティア振興事業（ボランティアバンク）

資料編：13 頁

- ・ ボランティアコーディネート：サロン支援、福祉教育、地域行事など多様な場面でボランティアが活動できるよう、コーディネーターが調整を行った。
- ・ ボランティア交流・研修：南丹市ボランティア交流会（10/5、181 名参加）や各町独自の交流会を開催し、活動者同士のつながりを深めた。また、音訳ボランティア養成講座を開催し専門ボランティアの育成を図った。
- ・ ボランティアバンク登録者に対し、保険に加入していることを改めて案内。活動中の事故に対し、保険請求申請あり。安心・安全に活動していただくことにつながった。

成果：大学・高校との連携により、若年層の参加機会が広がった。

3. 生活支援体制整備事業（南丹市委託事業）

資料編：14～16 頁

- ・ 支え合い活動の支援：「ひよしまち結びネット」の立ち上げ支援や、摩気地域での地区福祉活動計画の改定支援を行った。
- ・ 移動支援：南丹市の大きな地域課題である「社会参加のための移動手段」については行政と共催でセミナーを開催し、住民や活動者と協議をする場を持つことが出来た。
- ・ 協議体の開催（たすけあい会議）：今年度初めて南丹たすけあい会議（第1層協議体）に第2層生活支援コーディネーターが参加し、協議体メンバーに直接活動報告をすることで、関係機関とのネットワークづくりや事業の周知が出来た。

※第1層…南丹市全域 第2層…各町域（園部・八木・日吉・美山）

成果：住民有志による新たな活動やネットワークづくりが進んでいる。

課題：住民相互の生活支援サービスでは、ニーズの聞き取りをつうじて活動の依頼内容以外にもさまざまな生活課題の把握につながっているが、課題としては、リピーターの利用はあるものの、利用実績は少なく、更なる周知が必要。

4. 高齢者等生活支援事業（南丹市委託事業）

資料編：17 頁

- ・ 食の自立支援サービス事業：調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスの取れた食事を提供し、安否確認も兼ねた訪問を実施しすることで、地域の見守り機能として一定の役割を果たした。夏季の衛生管理や配達体制の確保等、運営上の課題には、事業者や各事務所で検討を重ね対応した。
- ・ 外出支援サービス事業：定期通院・透析治療・院外薬局など日常生活に必要な外出を支援している。今年度は、新たに期日前投票のための送迎業務を市から受託した。健康管理のための外出のみならず、社会参加支援に携わることが出来るようになった。
- ・ 食の自立支援サービス事業の延べ配食数、外出支援サービス事業の延べ利用件数、いずれも前年度と比べて約12%減少している。

5. 福祉サービス利用援助事業、特例貸付フォローアップ相談・支援事業（京都府社協委託事業）

資料編：17～18 頁

- ・福祉サービス利用援助事業：専門員（生活相談課）と連携をとりながら、適切な事業運営に努めた。
- ・フォローアップ相談支援事業：各事務所地域福祉コーディネーターが、あったか寄り添いワーカーを兼務し、個別支援から地域支援（地域づくり）への展開に取り組んだ。

6. 各種事務局・当事者団体支援

資料編：18～22 頁

- ・地域福祉計画推進委員会事務局：第1回（8/18）および第2回（3/12）の推進委員会を開催し、第4期計画の中間報告と評価を行った。今後、評価の根拠となる評価指標の明確化について協議を重ね、次期（第5期）計画策定の検討にもつなげていきたい。
- ・南丹市共同募金委員会事務局：運営委員会の開催、各種助成事業の募集・審査等を行った。
- ・ボランティア連絡協議会事務局：各協議会の自主的な活動をサポートした。会の主体性を尊重しながら、活動の広がりや活動者同士のネットワークづくりに努めた。
- ・当事者団体支援：各種当事者団体の社会参加促進のため、送迎支援を行った。

成果：当事者からの相談を受け、南丹市における高次脳機能障害の当事者団体立上げを支援することができた。

課題：体制が整わず、送迎支援を断らざるを得ないこともあった。当事者団体からは社協に期待する声が寄せられており、引き続き対応を検討していく。

7. 地域活動支援センター事業・生活困窮者就労準備支援事業（※南丹市委託事業） そよかぜ八木・そよかぜ日吉・そよかぜ美山

資料編：23 頁

- ・運営状況：そよかぜ八木・日吉・美山において、延べ1,171名が参加し、孤立防止と社会参加の場として役割・機能を果たすことができた。料理、創作、森林浴、オープンカフェなど、地域資源を活かした活動を展開し、参加者の生活リズム改善や交流促進にも寄与することができた。

成果・課題：地域支援部（地域支援課）に所管が変わり、地域支援センターの職員が業務に関わることで、地域とのつながりが強化された一方で、就労準備支援事業としての支援実績は無かった。生活相談センター（生活困窮者自立支援事業）との連携をさらに強化し、複合的課題を抱える利用者への支援体制を整えていきたい。

相談支援の部

生活相談課（生活相談センター）

1. 福祉サービス利用援助事業（京都府社協委託事業）

(1) 実績（令和8年3月末時点）

① 利用者数

担当事務所	内 訳				合 計	昨年度 比	生保 受給世帯
	認知症等 高齢者	知的障害者等	精神障害者等	その他			
園 部	1	10	13	5	29	-2	14
八 木	4	2	3	3	12	2	3
日 吉	0	2	6	2	10	2	4
美 山	0	3	2	1	6	-1	2
合 計	5	17	24	11	57	1	23

② 新規契約者数

対象者	認知症等 高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合 計
人 数	3	2	6	5	16

③ 解約・終了者数

対象者	認知症等 高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合 計
人 数	4	4	3	4	15

(2) 内部監査

対象事務所	日 程	監 査 結 果	対象事務所	日 程	監 査 結 果
本所	7 月 18 日	適正である	日吉事務所	7 月 16 日	適正である
	1 月 21 日			1 月 14 日	
園部事務所	7 月 14 日	適正である	美山事務所	7 月 16 日	適正である
	1 月 19 日			1 月 14 日	
八木事務所	7 月 15 日	適正である	預かり品チェック	7 月 18 日	本所分(台帳と相違なし)
	1 月 14 日			1 月 21 日	各監査時相違なし

※内部監査は上半期と下半期で、年2回実施。

※監査は常務理事・総務課・地域支援課・生活相談課が合同で行い、牽制機能を働かせている。

(3) 相談・連絡調整活動の実施状況

対象者	認知症等 高齢者	知的障害者等	精神障害者等	その他	合 計
回 数	699	2,612	2,410	1,297	7,018

※利用者、利用予定者、終結者、関係者等に対して、本所各事務所担当が調整した件数の合計
(令和8年3月末実績)

(4) 成果と課題

【成果】

- ・9/2 京都府社協の実地調査を受け、特に指摘もなく良い評価を頂いた。
- ・全国的に課題となりつつある身寄りのない高齢者や障がい者への生活支援に関して、京都府社協が開催する「総合的な権利擁護支援検討会」の委員として参画し、社会福祉協議会が次年度以降にどのような事業を展開し、新たな資源の開発をしていく必要があるのかの検討に寄与できた。
- ・新規契約の件数が例年より多かった。事業についての問い合わせも多く、契約件数としては上がってこないが、相談の結果当事業ではなく成年後見制度の利用を促したケースもある。困った時の相談先として、関係者にも認識されてきている様子がうかがえる。
- ・解約・終了者 15 名のうち、9 名が成年後見制度への移行、4 名が自己（家族）管理、1 名が本人死亡であった。昨年よりも成年後見制度への移行件数はやや増加。長年当事業を利用されてきた方が、高齢や精神不安定、入院・入所など新たな課題に直面し、課題解決のために専門職へ移行するというケースが年々増えている。移行援助については担当者も関係機関も慣れてきており、スムーズな引き継ぎができています。
- ・生活支援員研修の開催
京都府社協現任研修（11/10 南部会場 5 名、11/28 北部会場 3 名）、南丹市社協現任研修（11/19 40 名）
京都府社協新任研修（10/23 1 名、12/12 2 名、1/15 1 名）、南丹ブロック現任研修（12/9 17 名）

【課題】

- ・世帯全体への複合的な支援を必要とするケースが増えてきており、当事業だけでは解決できないことも多いため、専門職や関係機関との連携が欠かせない。特に独居高齢者の相談が増えており、全国的に課題となりつつある身寄りのない高齢者への総合的な生活支援の必要性を直に感じた。
- ・新規契約者の約 7 割が生活保護世帯であり、それぞれが何らかの課題を抱え生活保護受給に繋がったものの、収入が増えるだけでは課題解決せず、生活面や金銭管理の援助を必要としている、という問題が顕在化している。生活保護を受給してもなお生活が回らない高齢者単身世帯もあり、制度の限界を感じる。

2. 法人後見事業（独自事業）

(1) 受任実績

No.	住所	類型	申立日	審判日	確定日
1	八木町	保 佐	令和 5 年 11 月 10 日	令和 5 年 12 月 13 日	令和 6 年 1 月 5 日

(2) 運営委員会の開催

第 1 回 令和 7 年 6 月 23 日（月）14:00～16:00

〈内 容〉令和 6 年度事業報告、令和 7 年度事業計画、職員体制について、受任ケースについての報告、事業運営の進捗状況 など

第 2 回 令和 7 年 10 月 28 日（火）14:00～16:00

〈内 容〉受任ケースについての報告、事業運営の進捗状況 など

第 3 回 令和 8 年 3 月 17 日（火）14:00～16:00

〈内 容〉受任ケースについての報告、事業運営の進捗状況 など

(3) 内部監査

場所	日 程	監 査 結 果
本所	9 月 24 日	適正である
	2 月 25 日	適正である

(4) 研鑽・資質向上

【法人後見支援員研修会】

〈内 容〉 実践の現場で具体的な援助を学び、後見業務の実務・実情について理解を深めることを目的に開催。

〈日 時〉 ・実地研修開催日 10 月 7 日（火）、9 日（木）、10 月 14 日（火）

参加者：12 名【講師 3 名、法人後見支援員（及び登録者）5 名、社協職員 4 名】

・振り返り会 10 月 22 日（水）南丹市社会福祉協議会 日吉事務所相談室にて

参加者：11 名【講師 1 名、法人後見支援員（及び登録者）5 名、社協職員 5 名】

【外部研修・会議（外部機関主催）】

・令和 7 年度 南丹市市民後見人フォローアップ研修

日時：7 月 17 日（木）13:30～16:00

内容：家庭裁判所報告書式の全国統一書式への変更について（講義）/意思決定ミーティングを体験する（グループワーク）

・令和 7 年度 法人後見実務担当者研修

日時：令和 8 年 3 月 2 日（月）13:30～16:30

内容：社協が取り組む法人後見（報告・グループ討議）/法人後見活動の実際（講義）/
後見支援、こんなときどうする？（事例検討）

(5) 南丹市権利擁護・成年後見センター 運営委員会への参画

第 1 回 6 月 10 日（水）14:30～16:00

第 2 回 9 月 3 日（水）14:00～16:00

第 3 回 12 月 9 日（火）13:30～15:00（終了後 南丹市権利擁護・成年後見センター運営協議会に参画）

第 4 回 3 月 4 日（水）10:00～12:00

(6) 成果と課題

【成果】

- ・今年度より、法人後見支援員の支援拠点を被保佐人の居住地の社協事務所へ移行したことで、法人後見支援員の移動距離短縮やエリア事務所職員の法人後見事業に対する理解や関りにつながり、被保佐人の諸経費負担の軽減や支援体制の効率化・充実化を図ることができた。
- ・内部監査を行い、支援報告書や支援体制についての改善点などを確認することができた。
- ・定期報告や報酬請求・受領など後見事務に関して、スムーズに行うことができた。
- ・市の権利擁護・成年後見センターと連携を図りながら、市民後見人フォローアップ研修への参加や次年度より開催の権利擁護研修会の企画について携わり、法人後見支援員養成や法人後見事業のニーズの視点も含め、南丹市の権利擁護体制について考えを深めることができた。

【課題】

- ・被保佐人の世帯全員が抱える複合的な生活課題への関りとして、一方は「後見職として」また一方では「地域福祉の視点から動く社会福祉協議会の職員」として、どう立場を切り分けながら、どこまで被保佐人の家族支援をすべきか、ということを常に考えておく必要がある。そのためにも世帯員の担当支援者や関係者との連携や情報共有が欠かせない。
- ・当法人の後見事業で定めている要綱や実際の体制上の理由から、受任数は限られるため、法人後見担当職員や支援員、また支援員候補登録者の資質向上にむけては、研修や勉強会の機会を意識的に設け、支援の実践の場づくりを積極的に行う必要がある。
- ・成年後見制度の利用促進を推進する上では、市の権利擁護・成年後見センター等と連携しながら、法人後見実施団体や事業者を増やしていけるような取り組みの必要性を感じている。

3. 生活福祉資金貸付事業（京都府社協委託事業）

(1) 実績（令和8年3月末時点）

	総合支援資金			教育支援資金		不動産担保型生活資金	緊急小口資金	臨時特例つなぎ	福祉費	不明や非該当	制度について	その他	合計
	生活支援費	住宅入居費	一時生活再建費	教育支援費	就学支援費								
決定件数	0	0	0	9	10	0	3	0	1	0	0	0	23
貸付相談件数（延べ）	2	0	0	57	63	1	28	0	18	0	0	0	169
償還相談件数（延べ）	0	0	0	14	32	0	26	0	10	0	0	1	83

(2) 成果と課題

【成果】

- ・教育支援資金について、6～7月にかけて市内4中学校に、加え今年度は市内4高校にも説明の機会をいただき、中学・高校3年生およびその保護者に情報が届くよう、教員への制度説明および制度案内チラシの配布依頼を実施した。あわせて、社協各事務所にも配架をし、周知を図った。
- ・上記、制度案内チラシを見て連絡してきた方もあるなど、教育支援資金については昨年度と比較し貸付件数が倍増しており、周知広報活動の成果が一定見られた。
- ・現在まで居所が不明だった借受人の債務について連帯保証人が長年償還していたが、借受人の現住所が判明しアプローチを行った結果、借受人からの償還に移行することができた。また、面談を通じて、借受人は現在勤める会社の採用責任者となっていることが判明。他事業で関わりのある求職中の相談者をそちらへ繋ぐなど、債権債務の関係を越えた関係性を構築することができた。

【課題】

- ・償還が滞っている借受人に対して、架電や文書送付、訪問等のアプローチを実施したが、リアクションがあった方はごく少数であり、今後も京都府社協と連携し対応していく必要がある。
- ・前項のとおり教育支援資金については貸付件数が倍増したものの、学校や教職員により配布（周知）方法に差異があるため、毎年継続実施し、より広く知っていただくよう取り組みを強化していく必要がある。

4. 特例貸付フォローアップ相談・支援事業（京都府社協補助金事業）

(1) 実績（令和8年3月末時点）

相談等対応件数（延べ）

●窓口相談及び訪問等のアウトリーチによる 償還相談および手続き支援		左記のうち		
アウトリーチ	借受人から	猶予申請	分割償還	免除案内
19	45	26	1	3

●未償還者及び未応答者等への生活状況・実態 の把握		生活状況が判明したものうち			
アウトリーチ	生活状況等が判明	猶予申請	分割償還	免除案内	他機関等連携
22	7	3	2	1	5

●償還支援に係る情報の提供			
広報誌	チラシ	SNS	その他
0	160	0	0

●償還猶予中の借受人世帯の支援			●相談支援を通じて得た債権管理に 係る情報の府社協への提供
猶予中の支援（免除含む）	他機関等との連携	意見書作成	
127	59	21	12

(2) 成果と課題

【成果】

- ・『社協基本要項 2025』に示された「個別支援と地域づくりの一体的展開」を具現化した取り組みを、他事業や地域住民とも連携し実施することができた。参加者からは次年度以降も継続実施の要望が上がるなど、おおむね好評であった。
- ・前述の取り組みを含め、全国社会福祉協議会および北海道社会福祉協議会より取り組み内容の発表依頼をいただき、本会の取り組みを広く周知できる機会となった。
- ・京都府社協が設置した推進会議に委員として参加し、当該事業のさらなる推進と活動の充実・強化を図るため、微力ながら貢献することができた。
- ・毎月、専任・兼務の事業担当相談員が集まり、事業推進の協議や個別ケースの検討を実施するなど、「個別支援」と「地域づくり」双方の視点を意識する土壌の醸成ができつつある。

【課題】

- ・未応答滞納者へ架電や文書送付、訪問等のアプローチを実施しているが、全くリアクションが無い方も一定数おられ対応に行き詰まる場面がある。京都府社協と連携し、今後の対応策を検討していく必要がある。

5. ぐらしの資金貸付事業（※R7 年度は南丹市への引継ぎ作業のみ）

【内容】

- ・4月、南丹市福祉相談課へ前年度事業実績報告書を提出した。
- ・借受人の支援経過や留意点について、南丹市の担当職員間で情報共有を行うとともに、南丹市指定の管理台帳システムにて記録・共有を図った。
- ・8月、南丹市より前年度分の償還金納付書が送付されたため、9月に全額を返還した。その後、ぐらしの資金入金専用口座を解約し、事業すべてを南丹市へ返還した。
- ・今後については南丹市において新規貸付はされず、償還残債があるケースへの対応のみ福祉相談課が対応される。

6. 生活困窮者自立相談支援事業・家計改善支援事業（南丹市委託事業）

(1) 相談受付件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規相談受付件数（総数）		5	5	8	2	9	3	4	3	1	2	5	3	50
プラン作成件数（総数）		3	4	3	5	0	8	3	4	4	5	0	3	42
法に基づく事業件数	住居確保給付金	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	4
	居住支援事業	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	家計改善支援事業	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	6
	自立相談支援事業による就労支援	2	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0	2	9
	福祉資金による貸付	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3

(2) 支援調整会議の開催

- ① 全体会 1回(4/18)
- ② 実務者会議 11回(4/25、5/28、6/27、7/25、9/26、10/30、11/21、12/23、1/23、2/20、3/26)

※8月は検討数が少なく会議中止

- ③ 臨時会議 2回(5/8、9/4) ※居住支援事業の利用者2名

(3) 専門職との連携

- ① 法的解決支援プログラム（京都司法書士会） 相談件数 17件
- ② 年金相談（社会保険労務士） 相談件数 4件
- ③ 法律相談（弁護士） 相談件数 6件

(4) 研修会の開催

生活困窮者自立相談支援事業研修会

『住まいをあきらめない支援のカタチ ～住宅セーフティネット制度と地域で支える仕組みづくり～』

開催日時：令和8年2月27日（金）13：30～16：00

場 所：南丹市園部文化会館 アスエル園部大研修室 参加者：35 名（講師、事務局含む）

(4) 南丹市共同募金委員会との連携

生活困窮者緊急時助成事業 適用件数 1 件 （助成額：計 19,714 円）

・1 世帯あたり 3 万円以内で必要実費を助成。（南丹市共同募金委員会より年間予算 10 万円）。

歳末助け合い運動に係る激励金配分事業 適用件数 74 件 （助成額：計 370,000 円）

・1 世帯あたり 5 千円を配分

(5) 広報

広報物品の配布及び事業周知活動（意識調査アンケート実施）

- ① 令和 7 年 10 月 明治国際医療大学たには祭（明治国際医療大学）・・・99 名が回答、広報・支援物資提供
- ② 令和 7 年 11 月 西本梅秋祭り（旧西本梅小学校）・・・69 名が回答、広報・支援物資提供
- ③ 令和 7 年 11 月 摩気文化祭（旧摩気小学校）・・・75 名が回答、広報・支援物資提供

(5) 共助の基盤づくり事業

たん・けん・たい 企画（たん：探索、けん：見学、たい：体験）

※「たん・けん・たい」は、すぐには就労することが困難な課題を持つひきこもりがちの方に対し、体験型イベントや就労体験、職場見学などのメニューを提供する、社会参加型就労準備支援の取り組み。

・地域との繋がりづくり（特例貸付フォローアップ相談・支援事業との合同事業）

…開催日時：令和 7 年 11 月 11 日（火）10：30～15：30

場 所：節恵庵

参 加 者：3 名

内 容：里山の古民家体験（ピザ作り、野菜の収穫）、振り返り など

(6) 食料や物資の提供支援

・社協フードパントリー（※1）を中心に、市民参加のフードドライブ（※2）活動への協力、こども食堂的イベント等への提供、また、フードロス解消も目的に含め継続実施した。

※1：フードパントリー …… 経済的事情等により食糧の確保が困難な個人や世帯に対し、食料及び日用品等を無償で提供する活動や場所のこと。南丹市社協では、生活に困窮する世帯に対し食料等を提供することで生活の改善につなげていく生活相談センターの取り組みとして実施している。パントリーとは一時保管庫や食品庫の意味。

※2：フードドライブ…… ご家庭で余っている食料等を捨てずに持ち寄り、困っている世帯や支援団体に寄付する市民活動のこと。フードロスを削減することにも寄与している。ドライブとは運動や活動の意味。

※3：物品バンク…… 市民からご寄附いただいた使用可能な中古家電等生活用品をストックし、必要とされる困窮者に無償で貸出又は提供する生活相談センターの取り組みとして実施している。

【取り組み】

〈フードパントリー・物品バンク〉

・フードパントリーからの困窮世帯（食料支援企画含む）への提供延べ件数：お米 12 件 食料品等 151 件

- ・物品バンクからの貸出 4 件（炊飯器、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ）

フードパントリーへの寄贈協力先

京都府社会福祉協議会（創味食品調味料）、㈱マルホ発條（磯部餅）、南丹市健幸まちづくり課（商品券）
その他、市民からの寄付、市の職員からの寄付、社協職員からの寄付「F-BOX」

〈京都府物価高騰対策・生活困窮者支援事業〉 ※京都府からの補助金による

・令和6年度物価高騰対策緊急生活支援事業（令和7年度に活用する140セットとバラを用意）提供数85世帯
提供にあたっては、単なる物資配布にとどまらず、面談や訪問を通じて生活状況の把握や再相談、新規相談対応、見守り、継続支援をあわせて実施した。相談内容は、生活費不足、就労や収入減少、債務・滞納、医療、介護、子育て、ひきこもり、住まいなど多岐にわたり、必要に応じて自立相談支援事業や貸付制度、関係機関へのつなぎを行った。

・令和7年度物価高騰対策・生活困窮者支援事業 11月から年度末にかけて300セット用意 提供数187世帯
物価高騰により、現に経済的に生活に困窮する世帯に対し、食糧及び日用品を詰め合わせた物資（約3,000円相当分）を無償提供し、相談支援を行う事業。生活相談課と地域支援課協働の取組みとしている。支援物資は、各エリアの生活相談会でも活用し、生活相談センターでは通年型で随時活用した。

(7) 成果と課題

【成果】

- ・事務のスリム化に向けて、スクリーニング会議については活用シートの改変や開催方法の見直しを行い、これまで月2回実施していたものを月1回に変更した。これにより、限られた人員の中でも効率的に運営できる体制を整え、相談援助により重点を置くことができた。
- ・支援調整会議においては、事前送付した資料を関係機関で確認してもらうことを前提に進行することで、当日の説明時間を短縮し、支援プランの検討や具体的な協議に重点を置くなど、会議運営の効率化を図った。
- ・特例貸付フォローアップ支援事業との連携が進み、「たん・けん・たい」の企画を合同で開催するなど、事業間の協働体制を強化することができた。
- ・物価高騰対策事業や歳末激励金事業についても、実施計画に沿って遂行することができた。
- ・居住支援に係る研修会を開催し、住宅セーフティネットや居住支援協議会についての理解を深めることができた。

【課題】

- ・物価高騰による生活費不足感の高まりにより、これまで何とか生活を維持していた世帯が立ち行かなくなり、債務や税・料金滞納など複合的な課題を抱えたまま、一気に新規相談に至るケースが増えている。加えて、物価高騰の影響により、最低生活費の中で賄える食料品も減少している。こうした状況の中、今年度の相談者の特徴として、生活保護受給世帯であっても生活に窮して相談に至るケースが増加しており、生活福祉係（生活保護担当）と連携のうえ、一時的な支援を必要とする場面が増えている。また、住居課題を抱えている相談者も増加している。
- ・このように日々の相談対応に追われる中で、ネットワークを構築し、協働できる企業の開拓や新たな社会資源の創設の必要性は感じているものの、具体的な取組にはまだ至っていないのが現状である。
- ・こうした社会情勢を踏まえると、今後の生活相談においては、地域居住支援事業等の新たな制度への対応も求められることから、相談員体制や拠点のあり方を含め、各事業や取組内容を随時見直していく必要がある。あわせて、ICTや生成AIの活用等も進めながら、引き続き業務の簡素化・効率化を図っていくことが求められる。

1. 地域包括支援事業（南丹市委託事業）

(1) 総合相談

- ・相談件数：延べ798件（園部：273、八木：165、日吉：164、美山：168、その他：12、不明：16）
相談者の内訳は、多い順に、子・子の配偶者、医療機関、ケアマネジャー、本人となっている。
内容は半数が「制度・サービスについて」である。

(2) 権利擁護

① 虐待

- ・通報：9件（通報に至らない相談：19件）
・受けている側：女性7人、男性2人／している側：男性7人、女性2人

② 成年後見

- ・相談：8件

(3) 包括的継続的マネジメント支援

① ケアマネ連絡会

- ・実施回数：4回／参加者数：延べ158人
＊講師：歯科医師、保健所保健師、DWATチーム員 ＊1回は講師なし、グループワーク実施。

② ケアマネ事例検討会

- ・実施回数：4回／参加者数：延べ57人

③ 通所部会

- ・実施回数：2回／参加者数：34人
＊認知症予防や転倒予防のレクリエーション、事業所紹介。

(4) 地域ケア推進会議

- ・10/15（水）南丹市国際交流会館にて開催。73名参加。
テーマ：みんなでつくる地域包括ケアシステム ～認知症当事者を地域で支える～
美山町の事例を紹介。地域でのつながりと専門職の関わりで支援した事例。

(5) 地域ケア個別会議

- ・実施回数：62回（園部：20回、八木：11回、日吉：17回、美山：14回）／出席者数：延べ420人
出席者（行政、包括職員以外）：ケアマネジャー、介護保険サービス事業所が上位にのぼる。

(6) 予防ケアマネジメント（委託分のみ）

- ・利用者数（「事業対象者」から「要支援2」認定者まで）：539～557人/月
※町別では、利用者の多い順に、園部、八木、美山、日吉となっている。
- ・居宅選択理由：現在他の家族がお世話になっている、過去に関わりがあった、複数ケアマネがいる等

(7) 地域支援ネットワークの構築

- ・通いの場等への出前講座：13回実施／出張相談：6回
内容：地域包括支援センター啓発、小学生へ福祉教育、介護保険制度、熱中症など。

(8) 認知症を知り、地域で支える活動の推進

① 認知症サポーター養成講座

- ・実施回数：9回、サポーター認定：221人

対象：小学生、高校生、大学生、サロン参加者等

② 徘徊 SOS ネットワーク「つながろう南丹ネット」

・FAX 送信：2 件。新規の事前利用登録者：12 名（合計 48 名）。

2. 認知症初期集中支援推進事業（南丹市委託事業）

・会議の開催：5 回 / 支援の検討ケース：2 ケース（新規 1、継続 1）

3. 認知症地域支援・ケア向上事業【認知症地域支援推進員】（南丹市委託事業）

(1) オレンジガーデニングプロジェクト

・認知症当事者が参加できる取り組みとして、市内のグループホームや認知症対応型デイサービスの利用者に、花の種の仕分けやその袋のデザイン、種の袋詰め作業に参加いただいた。

・花の種を啓発チラシとともに市内各所にて配布。

・小学校（児童会本部役員、PTA 人権委員）、中学校（科学部）と共に種まきと認知症クイズ。

・オレンジの花を使ったワークショップと認知症ミニ講座を開催

京都府立農芸高校と寄せ植え体験、認地笑カルタ（＊）

＊板橋区作成のカルタ。「**認地笑**」という言葉には、認知症があってもなくても、お互いを認め合い、**地域で暮らすみんなが笑顔**になって欲しいという願いが込められています。（板橋区 HP より）

(2) 本人ミーティング ※認知症の当事者同士が集まり、語り合う場としての取り組み。

・陶芸教室：昨年度のつづきで、色付けを実施（当事者：2 名、家族：2 名）。

・囲碁の会：2 回実施（グループホーム入居者とボランティア）。

(3) 世界アルツハイマー月間の取り組み

・国際交流会館をオレンジにライトアップ（9/2～30）

・アスエル園部にて、グループホーム入居者の作品展と中学生の写真展（9/16～30）

・市制 20 周年とあわせて、「認知症になってもくらしやすいまち 20 の提案」を募集、掲示。

4. 総括

下半期、10 月には全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会（宮崎大会）にて、「認知症高齢者の支援を考える場づくり～本人ミーティングの実践～」の発表を行った。本人主体の認知症支援の取り組みとして注目していただけた。

また、市制 20 周年とあわせて実施した「認知症になってもくらしやすいまち 20 の提案」では、グループホーム入居者の作品展や地域ケア推進会議の場で意見を募集した。最終的に、美山やすらぎホームの協力を得て、彩り豊かな花畑に数々の提案を載せる作品にしあがった。今後も折をみて掲示していきたい。

相談については、「ここに電話したらいいと教えてもらった」と言って相談してくる人もあり、少しずつ知名度があがっていると感じる。ただ、包括支援センターだけで解決できる相談ばかりではなく、関係機関と連携し、対応にあたる例も多い。ひとつの家庭のなかに複数の課題があり、それぞれの支援者目線から最善を目指す、支援者間で意見が異なるケースもあるため、日ごろからのきめこまかなやりとりが連携につながることを意識し、関係づくりを大切にしていきたい。

生活支援の部

1. 居宅介護支援事業

(1) ほほえみおおい居宅介護支援事業所

① 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要支援 提供数	85 件	90 件	89 件	93 件	92 件	89 件
要介護 提供数	145 件	145 件	148 件	150 件	147 件	144 件
合 計	230 件	235 件	237 件	243 件	239 件	233 件

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援 提供数	90 件	87 件	87 件	85 件	87 件	84 件
要介護 提供数	153 件	154 件	157 件	154 件	143 件	137 件
合 計	243 件	241 件	244 件	239 件	230 件	221 件

② 成果・結果

- ・令和 7 年度は、法令遵守を基本とし、適正な運営体制のもとで事業を実施しました。日々の業務においては、記録・報告・管理の徹底を図り、信頼性の高い事業運営に努めました。
- ・感染症対策委員会および高齢者虐待防止委員会を開催し、研修会や訓練を実施しました。これにより、職員一人ひとりの意識向上と、緊急時や不測の事態に備えた対応力の強化につながりました。
- ・支援については介護保険制度の枠にとどまらず、多様な制度の活用や関係機関との連携を意識しながら、利用者一人ひとりの生活課題に応じた総合的な支援の実践に努めました。多制度に関する事例検討会や研修に積極的に参加し、職員間での情報共有を進めることで、より包括的な支援体制の充実につながりました。

③ 課題

- ・利用者のニーズは年々多様化・複雑化しており、従来の経験や対応方法だけでは十分に支援しきれないケースも増えています。今後は、職員一人ひとりが幅広い知識と視野を持ち、多角的な支援を実践できるよう、継続的な研修や事例検討を進めていく必要があります。
- ・ケースの複雑化に伴い、記録や調整などの事務負担も増加しています。今後は、ICT や AI 等を効果的に活用し、業務の効率化と情報共有の迅速化を図りながら、職員が本来の支援業務に専念できる環境づくりを進めていきます。

(2) ほほえみかぐら居宅介護支援事業所

① 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要支援 提供数	65 件	64 件	64 件	66 件	65 件	66 件
要介護 提供数	96 件	97 件	100 件	95 件	97 件	93 件
合 計	161 件	161 件	164 件	161 件	162 件	159 件

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援 提供数	67 件	68 件	68 件	71 件	69 件	68 件
要介護 提供数	100 件	95 件	90 件	89 件	88 件	89 件
合 計	167 件	163 件	158 件	160 件	157 件	157 件

② 成果・結果

- ・令和 7 年度は、業務全体の見直しを行い、書類整理や手続きの流れなど、事務処理体制の改善に取り組みました。日常業務の中で小さな課題を洗い出し、一つひとつ改善を重ねることで、業務の効率化と職員間の情報共有の円滑化につながりました。
- ・支援面では、利用者の障害特性や生活背景に応じ、関係機関と連携しながら、介護保険の枠にとらわれない支援のあり方について検討し、実践につなげることができました。また、サロン活動や地域ケア推進会議、ネットワーク会議等にも積極的に参加し、地域との連携強化と情報共有の推進を図りました。

③ 課題

- ・BCP が有事の際に確実に機能するよう、計画内容の定期的な見直しと運用体制の点検が必要です。平時から職員一人ひとりがBCPの目的や手順を理解し、緊急時に適切な行動がとれるよう、継続的な研修と意識づけを行っていきます。
- ・言葉や文化の違いなど、多様な背景を持つ利用者への対応も重要な課題です。それぞれの特性や価値観に配慮した支援が行えるよう、職員の知識と感性を高め、多様性を尊重した支援体制の充実に努めていきます。

2. 指定特定相談支援・障害児相談支援事業

相談支援事業所でのひら

① 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
計画相談 提供数	15 件	18 件	23 件	11 件	18 件	14 件
児童相談 提供数	15 件	6 件	3 件	7 件	9 件	8 件
合 計	30 件	24 件	26 件	18 件	27 件	22 件
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画相談 提供数	12 件	17 件	21 件	12 件	16 件	17 件
児童相談 提供数	6 件	4 件	3 件	7 件	9 件	6 件
合 計	18 件	21 件	24 件	19 件	25 件	23 件

② 成果・結果

- ・令和7年度は、新体制のもとで専任相談員が効果的に機能し、利用者一人ひとりに対して、より質の高い相談支援を提供することができました。専門的な視点を活かした助言や調整を行うことで、支援の一貫性と信頼性の向上につながりました。
- ・児童に関する相談対応を強化したことで、保護者や関係機関からの信頼を得ることができました。丁寧な対応と迅速な連携を心がけることで、地域における児童支援体制の充実にもつながりました。

③ 課題

- ・安定的に事業を継続していくためには、体制のあり方や事業の進め方について継続的に検討していく必要があります。あわせて、関係機関との連携をさらに強化し、地域における相談支援体制の維持・充実に努めていきます。

3. 訪問介護事業（介護保険サービス）・居宅介護事業（障害福祉サービス）

(1) ほほえみ八木訪問介護事業所

① 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要支援 提供数	126 件	148 件	132 件	155 件	138 件	148 件
要介護 提供数	815 件	797 件	836 件	899 件	838 件	878 件
障害福祉 提供数	305 件	323 件	310 件	332 件	302 件	325 件
合 計	1,246 件	1,268 件	1,278 件	1,386 件	1,278 件	1,351 件
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援 提供数	149 件	134 件	127 件	122 件	132 件	140 件
要介護 提供数	886 件	912 件	966 件	806 件	813 件	858 件
障害福祉 提供数	325 件	289 件	286 件	297 件	285 件	303 件
合 計	1,360 件	1,335 件	1,379 件	1,225 件	1,230 件	1,301 件

② 成果・結果

- ・令和7年度は、在宅生活の継続支援を目的として、終末期ケアに関する支援体制の強化に取り組みました。関係機関との連携を密にし、医療・看護・介護が一体となった支援を進めることで、利用者およびご家族からも高い評価を得ることができました。

- ・終末期ケアの充実に向けて、職員を対象とした研修を計画的に実施しました。研修を通じて、専門的なケアの理解を深めるとともに、チーム連携やコミュニケーションの重要性を再確認する機会となりました。これにより、職員一人ひとりの意識向上とサービス品質の向上につながりました。
- ・業務面では、訪問介護業務に特化した専用アプリを導入し、全スタッフに専用スマートフォンを貸与しました。これにより、記録作成や報告業務の効率化が進み、事務作業時間の短縮を図ることができました。また、アプリを活用した情報共有体制を構築したことで、職員間の連携がより円滑になり、サービスの質向上にも寄与しました。

③ 課題

- ・ICT活用のさらなる定着を図るとともに、職員のデジタルスキル向上に努めます。あわせて、終末期ケアをはじめとした専門的支援体制の充実に図り、地域包括的な支援の推進に取り組んでいきます。

(2) ほほえみかぐら訪問介護事業所

① 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要支援 提供数	207 件	211 件	181 件	188 件	153 件	159 件
要介護 提供数	442 件	448 件	467 件	497 件	492 件	516 件
障害福祉 提供数	206 件	211 件	209 件	214 件	207 件	227 件
合 計	855 件	870 件	857 件	899 件	852 件	902 件
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援 提供数	148 件	133 件	144 件	129 件	118 件	146 件
要介護 提供数	545 件	456 件	491 件	464 件	418 件	457 件
障害福祉 提供数	225 件	210 件	224 件	215 件	204 件	232 件
合 計	918 件	799 件	859 件	808 件	740 件	835 件

② 成果・結果

- ・令和7年度は、ヘルパー一人ひとりの専門性向上を目的として、計画的に職員研修を実施しました。研修を通じて、利用者の多様なニーズへの理解が深まり、臨機応変な対応力やサービスの質の向上につながりました。
- ・関係機関との連携を強化し、新規利用者の開拓に向けた情報共有を積極的に行いました。事業所の稼働状況や取組内容を関係機関へ丁寧に発信するなど、利用促進に向けた取組を進めました。

③ 課題

- ・新規利用者の受入促進に努めたものの、サービス提供件数は減少傾向にあり、経営面では依然として厳しい状況が続いています。今後は、サービス提供体制の柔軟な見直しを進めるとともに、地域の実情に応じた持続可能な事業運営のあり方について検討を進めていきます。

4. 小規模多機能型居宅介護事業（地域密着型介護保険サービス）

(1) 小規模多機能ホームだんない

① 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要支援 利用者数	7 人	4 人	4 人	4 人	5 人	4 人
要介護 利用者数	19 人	18 人	18 人	19 人	19 人	19 人
合 計	26 人	22 人	22 人	23 人	24 人	23 人
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援 利用者数	4 人	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
要介護 利用者数	19 人	20 人	21 人	21 人	21 人	21 人
合 計	23 人	25 人	26 人	26 人	26 人	26 人

② 成果・結果

- ・令和7年度は、新体制のもと、職員のスキルアップを目的とした研修や、ICTを活用した業務改善に重点的に取り組みました。利用者およびご家族との情報共有を支援する専用アプリを導入したことで、記録や報告

の効率化が進み、職員の業務負担軽減につながりました。また、ご家族がリアルタイムで利用者の状況を確認できるようになり、安心感の向上にも寄与しました。

- ・設備面では、新たに機械浴槽を導入し、これまで受け入れが難しかった利用者への対応が可能となりました。安全で快適な入浴環境の整備により、利用者やご家族からも好評を得ることができ、現場業務の効率化とサービスの質向上につながりました。
- ・日々の支援内容や時間配分の見直しを行い、サービス全体の質と効率を高める体制づくりを進めました。

③ 課題

- ・事業所全体の水準は高まりつつあるものの、細かなミスや確認漏れが見受けられる場面もありました。今後は、現状に満足することなく、職員一人ひとりが責任感を持って業務にあたり、安定した高品質なサービス提供体制の確立を目指します。

5. 通所介護事業（介護保険サービス）・生活介護事業（障害福祉サービス）

(1) ほほえみ八木通所介護事業所〔利用定員：1日あたり30人〕

① 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要支援 提供数	95 件	123 件	108 件	108 件	100 件	98 件
要介護 提供数	597 件	599 件	565 件	601 件	570 件	551 件
障害福祉 提供数	37 件	51 件	32 件	46 件	45 件	43 件
合 計	729 件	773 件	705 件	755 件	715 件	692 件
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援 提供数	109 件	103 件	105 件	90 件	118 件	86 件
要介護 提供数	612 件	587 件	602 件	523 件	546 件	614 件
障害福祉 提供数	40 件	41 件	41 件	33 件	39 件	28 件
合 計	761 件	731 件	748 件	646 件	703 件	728 件

② 成果・結果

- ・令和7年度は、前年度と同水準の稼働を維持することができ、今後の事業経営を見据える上でも一定の成果を得ることができました。
- ・機能訓練などの取組を一層充実させたことにより、利用者の健康維持・向上に良い影響を与えることができました。利用者が元気に過ごされる姿が増えたことで、事業所全体の雰囲気も明るくなり、職員の意欲向上にもつながりました。

③ 課題

- ・職員の世代交代が進み、若手職員の定着や活躍の場が広がりつつある一方、マネジャークラスおよび中堅層の育成が十分に進んでいない現状があります。今後の安定的な事業運営のためには、現場をまとめ、次世代を牽引できる人材の育成が重要です。今後は、役割意識の醸成やマネジメント力の向上に向けた取組を進めていきます。

6. 児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業（障害福祉サービス）

(1) つくし園

① 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
児童発達支援	143 件	161 件	177 件	169 件	127 件	185 件
訪問支援	2 件	0 件	0 件	1 件	0 件	0 件
合 計	145 件	161 件	177 件	170 件	127 件	185 件
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
児童発達支援	201 件	140 件	185 件	187 件	180 件	209 件
訪問支援	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
合 計	201 件	140 件	185 件	187 件	180 件	209 件

② 成果・結果

- ・令和7年度は、療育支援における専門性の高いサービス提供に継続して取り組みました。利用者一人ひとりの発達段階に応じた支援を行うため、最新の知識や技術を積極的に取り入れ、支援の質向上に努めました。これにより、利用者の成長を支えるとともに、安心して通所できる環境づくりにつながりました。
- ・他機関との連携を強化し、情報共有体制の充実を図りました。支援方針や課題を相互に確認し合う機会を増やすことで、支援の一貫性が高まり、利用者・保護者双方にとって安心感のある支援体制を構築することができました。
- ・職員研修についても、毎月テーマを設けて継続的に実施しました。専門的知見や実践的スキルの向上を目的とした学びの場を設けることで、職員間での意見交換や事例共有が進み、チーム全体の専門性と対応力の向上につながりました。

③ 課題

- ・保護者との関係づくりが深まる中、保護者から寄せられる意見や要望に対し、迅速かつ的確に対応する体制が十分でない場面も見られました。今後は、情報共有や意思決定の流れをさらに整備し、チームとして柔軟かつスピーディーに対応できる仕組みづくりを進めていきます。

7. 就労継続支援B型事業・生活介護事業（障害福祉サービス）

(1) あじさい園 [利用定員：1日あたり35人]

① 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
就労継続支援	323件	304件	320件	355件	282件	333件
生活介護	231件	215件	230件	244件	182件	223件
合 計	554件	519件	550件	599件	464件	556件
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就労継続支援	356件	290件	330件	310件	289件	336件
生活介護	245件	188件	216件	203件	191件	229件
合 計	601件	478件	546件	513件	480件	565件

② 成果・結果

- ・令和7年度は、クッキー製造やさりを織りなど、これまで継続して行ってきた生産活動に加え、八木駅の清掃業務など、地域との関わりを広げる取組にも参加しました。こうした活動を通じて、利用者の社会参加の機会が広がり、地域社会への貢献にもつながりました。
- ・利用者一人ひとりが責任感と自信を持って作業に取り組む姿も多く見られ、作業を通じた達成感が、自己成長や意欲向上につながりました。
- ・生活面の支援では、利用者それぞれの状況や課題を丁寧に把握し、個別のニーズに応じた支援を実施しました。専門的な視点から支援を行うことで、利用者が自立した生活を営むための力を養い、安心して過ごせる環境づくりを進めることができました。

③ 課題

- ・個別支援を担う職員が多様なニーズに対応できるよう、専門的な知識と実践力を高める研修機会をさらに充実させていきます。職員のスキルアップを継続的に支援し、チーム全体で支援力の底上げを図ることで、安定した支援体制の確立を目指します。

(2) ひより舎 [利用定員：1日あたり20人]

① 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
就労継続支援	149件	154件	134件	136件	123件	141件
生活介護	124件	139件	160件	171件	138件	157件
合 計	273件	293件	294件	307件	261件	298件

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就労継続支援	147件	125件	136件	133件	123件	142件
生活介護	171件	147件	156件	117件	98件	122件
合 計	318件	272件	292件	250件	221件	264件

② 成果・結果

- ・令和7年度は、パウンドケーキ製造販売をはじめ、ひよりカフェ事業や各種下請け作業など、幅広い事業活動に取り組みました。利用者は、それぞれの作業や接客を通じて地域社会とのつながりを実感し、「自分が役に立っている」という自信や意欲の向上につながりました。
- ・ひよりカフェ事業では、主力商品であるカレーライスのリニューアルに取り組みました。新たなレシピの導入や盛り付けの工夫を行うことで、味・見た目ともに評価が高まり、利用者や地域のお客様からも好評を得ることができました。今後も商品改良を継続し、地域とのつながりを深めながら、事業の魅力向上を図っていきます。

③ 課題

- ・地域の下請け事業は全体的に減少傾向にあり、就労支援事業としての収入も落ち込んでいます。今後は、新たな受託先の開拓や自主製品の販路拡大など、多角的な収益確保の方策を検討していく必要があります。
- ・収支面では、コスト増加などにより収益バランスが悪化しており、原因分析と改善策の検討が喫緊の課題です。今後は、原価管理の徹底や販売戦略の見直し、商品ラインナップや受託事業の拡充など、収益向上に向けた具体的な取組を進めていきます。

法人運営理念

すべての住民のこころが輝く福祉のまちづくり

法人運営基本方針

〔住民との福祉の共創〕

すべての住民が支え合い、学び合い、福祉活動に参加できる地域社会を目指します。

〔福祉協働社会の構築〕

地域のあらゆる機関・団体と協働し、すべての住民が、心豊かで安全に安心して暮らせる福祉のまちづくりに、計画的に取り組めます。

〔選ばれる福祉サービスの提供〕

地域に密着した支援体制の整備・開発を提言・実施し、質の高いサービスを提供します。

南丹市社会福祉協議会 サービス精神

- 一、お客様にあくまでも満足していただくサービスを提供しなければならない。
- 一、サービスは、高度で専門的でなければならない。
- 一、サービスの提供は、的確にかつ迅速・効率的に行わなければならない。
- 一、常に、お客様の側に立って、助言を与えなければならない。

南丹市社会福祉協議会 職員心得

- 一、お客様にはいつもほほえんで、その場にふさわしいご挨拶をしよう。
- 二、どのお客様にも誠心誠意をつくして、丁寧かつ好意的な言葉と態度で接しよう。
- 三、お客様の様々な質問と要求には迅速かつ的確に答え、その場で答えられない問題は、自ら責任を持って回答を得るようにしよう。
- 四、お客様からの要求がなくとも、お客様のニーズを察知することによって問題を解決しよう。